

提供日 2022/02/25  
タイトル 本県の新型コロナウイルスの感染状況に係る国評価レベル (2/25現在)  
担当 危機管理部 危機報道官  
連絡先 危機報道官  
TEL 054-221-2316



2月25日(金)現在  
新型コロナウイルスの感染状況は  
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です  
医療提供体制は、実質的に国評価レベル3と同様の状況にあります  
「まん延防止等重点措置」の適用が3月6日まで延長されています

県内では、**厳冬期に入り病院等の利用者が増加する中、新型コロナウイルスの新規感染者が爆発的に増加**したことから、現在の病床利用率は、受入可能病床(約660床)に対して60%を超え、極めてひっ迫した状況が続いています。この感染拡大を抑制するため、本県に適用されている「まん延防止等重点措置」の期間が3月6日まで延長されています。感染力が強いオミクロン株においても、基本的な感染予防対策は変わりません。県民の皆様には、**感染リスクの高い場所への外出の自粛、会話時の不織布マスクの着用、室内での換気の徹底や大人数での行動は避けて**頂くなど、引き続き、**感染防止への厳重な警戒**をお願いします。

**【まん延防止等重点措置の概要】**  
○期間 令和4年1月27日(木)～3月6日(日)  
○対象区域 県内全域  
○要請内容 感染リスクが高い場所への外出自粛、飲食店の営業時間短縮 等  
(詳しくは「県民・事業者の皆様へ」をご確認ください)

### 医療提供体制の現状

#### (コロナ入院患者の状況)

○県内の感染者は今週も1週間で9千人以上発生し、軽症者が多い一方、**基礎疾患等を抱える高齢者の割合が増加**したことにより、**中等症以上の患者は約250人に増加**しています。現状で、**コロナ患者を受入可能な確保病床(約660床)の使用率は、60%を超えています**。また、医療機関内でのクラスター発生により、**受入可能病院以外でも160人以上の方が入院**されています。

#### (通常医療の状況)

○冬期のため、脳血管疾患や心疾患などの疾病による治療が必要な方が増加しており、各医療圏域における2次、3次の**救急医療病院の病床はひっ迫**し、救急搬送先がすぐに見つからない事態も生じています。また、発熱等診療医療機関には、コロナを疑う発熱者の受診が増加し、**通常診療も繁忙**となっています。こうした中、**コロナ医療をこれ以上拡充すると、救急医療と通常医療を削る結果となり医療崩壊の危険が高まります**。

### 社会機能の維持

○感染者数が1万人前後の状態が続き、その数倍の濃厚接触者が発生していることから、**療養者及び自宅待機者が増加し、社会機能維持が課題**となっています。また、現在、学校、高齢者施設、児童福祉施設、病院でのクラスターがひん発しています。その中では、休校、休園などの措置がとられ、家庭で子供や高齢者を見る必要が生じており、**出勤できない方が増えて、業務が普段どおり行えない事業所等がある**と思われれます。

◎詳細は、静岡県のHPをご覧ください。  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>